

日本学生支援機構大学等予約奨学金案内

日本学生支援機構(JASSO)の奨学金は、大学・短期大学・専修学校(専門課程)で学ぶ人を対象とした、国が実施する奨学金です。

原則返還不要の【給付奨学金】と返還が必要な【貸与奨学金】があります。

【給付奨学金】

◆学力基準 ①・②のいずれかを満たす人

- ① 高等学校における申込時までの全履修科目の評定平均値が5段階評価で3.5以上
- ② ①に該当しない場合、将来社会で自立し、及び活躍する目標をもって、進学しようとする大

学等における学修意欲を有すること

◆家計基準 ①・②両方を満たす人

- ① 生徒、生計維持者(父母)の所得等に基づき住民税非課税又はそれに準ずる世帯と認められること

※収入、所得の上限額(4人世帯例、あくまでも目安)

世帯人数	給与所得世帯(年間収入)			給与所得以外世帯(年間収入)		
	第1区分	第2区分	第3区分	第1区分	第2区分	第3区分
4人世帯	271万円	303万円	378万円	172万円	191万円	255万円

- ② 生徒、生計維持者(父母)の資産の合計が一定額※未滿

※生計維持者が1名の場合1,250万円、生計維持者が2名の場合2,000万円

◆給付額(世帯の所得金額に基づく第1～3区分によりかわります)

国公立	自宅	9,800円～29,200円
	自宅外	22,300円～66,700円
私立	自宅	12,800円～38,300円
	自宅外	25,300円～75,800円

【貸与奨学金】

◆学力・家計基準

第1種(無利息) 申込時までの全履修科目の評定平均値が5段階評価で平均3.5以上 或いは、住民税非課税(市区町村民税所得割が0円)世帯 或いは、第1種奨学金の収入基準以下である人

第2種(有利息) 申込時までの全履修科目の学習成績が平均水準以上

生計維持者(父母)の年収が第2種奨学金の収入基準額以下

併用貸与 生計維持者(父母)の年収が第1種・第2種併用貸与の収入基準以下

※収入、所得の上限額(4人世帯例、あくまでも目安)

世帯人数	給与所得世帯(年間収入)			給与所得以外世帯(年間収入)		
	第1種	第2種	併用貸与	第1種	第2種	併用貸与
4人世帯	747万円	1,100万円	686万円	349万円	692万円	306万円

◆貸与月額

大学	第 1 種	国公立	自宅	20,000円～45,000円	第 2 種	20,000円～ 120,000円
			自宅外	20,000円～51,000円		
	私立	自宅	20,000円～54,000円			
		自宅外	20,000円～64,000円			

【入学時特別増額貸与奨学金(利息付)】

日本政策金融公庫の「国の教育ローン」が利用出来なかった世帯を対象に、初回の奨学金振込時に増額して貸与します。(10万・20万・30万・40万・50万円から選択)

予約採用の申込みは、各自インターネットを通じて行います。

入力後に必要書類を学校へ提出します。郵送(レターパック等の追跡が出来るもの)可
希望する方は、案内を事務室で配付しますので、申し出てください。

必要書類の学校への提出期限：6月30日(火)

(「マイナンバー確認書類」も必要ですが、各自、直接、日本学生支援機構宛に簡易書留で郵送します)